

国土交通大臣登録講習（登録番号第15番）

平成29年度「登録配管基幹技能者講習」のご案内

一般社団法人日本空調衛生工事業協会（日空衛）

全国管工事業協同組合連合会（全管連）

一般社団法人日本配管工事業団体連合会（日管連）

日空衛・全管連・日管連の3団体では、国土交通大臣の登録講習として、平成29年度の「登録配管基幹技能者講習」を次のとおり開催いたします。

是非、多くの配管技能者の方が受講され、「登録配管基幹技能者」として現場で活躍されることを期待いたします。

1. 開催日と講習会場

● 前期登録講習

第1回：平成29年9月16日（土）～9月18日（月）（定員：100名）

四 国 ポリテクセンター徳島（徳島職業能力開発促進センター）

〒770-0942 徳島県徳島市昭和町8丁目27-20

TEL：088-654-5101、FAX：088-654-5103

第2回：平成29年9月28日（木）～9月30日（土）（定員：100名）

近 畿 エル・おおさか（大阪府立労働センター）

〒540-0031 大阪府中央区北浜東3-14

TEL：06-6942-0001、FAX：06-6942-1933

● 後期登録講習

第3回：平成30年1月26日（金）～1月28日（日）（定員：70名）

九 州 メートプラザ佐賀（佐賀勤労者総合福祉センター）

〒849-0919 佐賀市兵庫北3-8-40

TEL：0952-33-0003、FAX：0952-33-0322

第4回：平成30年2月1日（木）～2月3日（土）（定員：150名）

関 東 （一財）全国建設研修センター

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2

TEL：042-324-5315、FAX：042-322-5296

2. 受講資格

受講資格は、下記に示す2つの条件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）で定める管工事における配管施工の実務の経験が10年以上で、そのうち職長としての実務の経験が3年以上であること。
- (2) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく1級配管技能士（建築配管作業）の資格を有すること。

3. 受講申込

● 登録講習受講申込書の請求

受講を希望される方（又は事業主）は、別紙の「受講申込書送付依頼状」に必要事項を記入の上、登録配管基幹技能者講習委員会事務局までFAXにてお申し込み下さい。

前期講習、後期講習の希望別に次の配布期間に事務局より「受講申込書」関係資料一式（無料）を送付いたします。

なお、受講申込書、実務経験証明書、職長経験証明書は日空衛ホームページよりダウンロードできます。

【 受講申込書配布期間 】

- 前期登録講習 : 平成29年6月15日～平成29年7月14日
- 後期登録講習 : 平成29年10月16日～平成29年11月15日

● 受講申込受付期間

受講申込受付期間は前期・後期別に次の通りです。各会場とも定員になり次第締め切ります。

受講申込者について受講資格審査を行い、受講資格の認められた方には受講票を交付します。

【 申込受付期間 】

- 前期登録講習 : 平成29年6月15日～平成29年7月14日
- 後期登録講習 : 平成29年10月16日～平成29年11月15日

● 受講料

受講料 : 42,000円（税込）

- ・ 受講料には、受講費用、教材費等の関係費が含まれています。
- ・ なお、宿泊・交通費は含まれておりません。

● 宿泊

- ・ 宿泊を必要とする方は、会場周辺の宿泊施設をご利用下さい。ただし、後期登録講習の全国建設研修センターは講習会場の宿泊施設をご利用頂けます。

● 修了証の交付について

規定の講義を全て受講し、最終日の講習考査試験に合格した者に「登録配管基幹技能者講習修了証」が交付されます。

【 ご参考：登録配管基幹技能者講習の助成金について 】

本登録講習受講への助成措置については、厚生労働省の「建設労働者確保育成助成金〔技能実習コース（経費助成・賃金助成）〕」が活用できる場合があります。ご希望される方は、都道府県の労働局または、最寄りのハローワークにお問い合わせ下さい。

なお、助成を受けるには、受講日の2ヶ月前から原則1週間前までに都道府県労働局長宛に「建設労働者確保育成助成金〔技能実習コース（経費助成・賃金助成）〕計画届」（建助様式第2号）の提出が必要となります。

建設労働者確保育成助成金の概要〔技能実習コース（経費助成・賃金助成）〕

1. 支給対象者 中小建設事業主

（注）「建設の事業」の雇用保険料率（14/1,000）の適用を受ける中小建設事業主

2. 助成の対象となる技能実習

建設業法施行規則に規定する登録基幹技能者講習

3. 助成額（雇用保険被保険者数が20人以下の場合の例）

● 経費助成

委託費（受講料）の3/4（42,000円×3/4＝31,500円）

注）受講料払込取扱票の依頼人欄に、必ず会社名と受講者名を記載して下さい。

● 賃金助成

7,600円／1人・1日

雇用する建設労働者に、助成の対象となる技能実習（登録基幹技能者講習）を所定労働時間内に受講させ、その期間の所定労働時間に労働した場合に支払われる通常の賃金以上の賃金を支払った場合。（所定労働時間外及び休日に受講させた場合は、所定の割増をした額以上の賃金を支給する場合又は振替休日を与えた場合）

（注）1日3時間以上受講した日に限る。

ひとつの技能実習について20日分を限度とする。

【 受講証明について 】

登録配管基幹技能者講習を受講後、助成金申請を行う事業主は、支給申請書（建助様式第17号、同別紙1）をハローワーク等より取りよせ、「建助様式第17号別紙1」に必要事項を記載し、返信用封筒（切手貼付）を同封の上、登録配管基幹技能者講習委員会事務局（実施団体）宛に送付してください。実施団体で受講確認の上、受講証明欄（③-1. ③-2）に受講証明を行い返送いたします。

【 支給申請の手続き 】

建設労働者確保育成助成金〔技能実習コース（経費助成・賃金助成）〕支給申請書（建助様式第17号、同別紙1）及び必要書類などを、技能実習を終了した日の翌日から起算して2ヶ月以内に、申請者の所在地を管轄する都道府県労働局又はハローワーク（公共職業安定所）に提出してください。

平成29年度「登録配管基幹技能者講習」の受講申込書を必要とされる方は、前期講習、後期講習の希望別に○印の上、下記に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

平成29年度「登録配管基幹技能者講習」

受講申込書送付依頼状（ ・ 前期 ・ 後期 ）

申込者 (企業名又は団体名)		
住所	〒	
担当部署名		
担当者氏名		
連絡先	TEL: ()	
	FAX: ()	
受講 予定者 氏名		
必要部数	_____部	

お申し込み・お問い合わせは下記事務局まで

登録配管基幹技能者講習委員会事務局

〒104-0041 東京都中央区新富2-2-7 空衛会館 3階

(一社)日本空調衛生工事業協会内 TEL: 03 (3553) 6431

日空衛ホームページ: <http://www.nikkuei.or.jp/>

FAX送信先 : 03 (3553) 6786